

令和2年4月7日

保護者の皆様

美作市立江見小学校

校長 新田 義純

江見小学校コンプライアンスに関わる校内ルールについて

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育につきましてご理解とご協力をたまわり厚くお礼を申し上げます。

本校では、児童が安全・安心に学ぶことのできる学校、保護者の皆様から信頼される学校をめざして、コンプライアンス（法令遵守）の見地から、不祥事防止や情報管理等について校内ルールを定め、教職員のサービスの厳正に努めています。保護者の皆様にもご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

記

【1】情報管理について

- (1) 個人情報の管理に努める。児童名簿・成績管理簿・評価データ等の児童の個人情報に関わるものを校外へ持ち出すことは、原則として禁止する。
- (2) 紙媒体による個人情報についても厳重に管理する。不要となった紙媒体は、シュレッダーにかける。
- (3) 児童個人の携帯番号やメールアドレス等の取得は、原則禁止する。
- (4) 教職員個人の SNS 等への児童や学校に関わる情報の掲載は禁止する。

【2】児童への接し方について

- (1) 児童には、教職員として節度ある態度で接し、いかなる場合も体罰は行わない。
- (2) 児童との面談や相談、個別指導等の実施については、原則として、校内または保護者在宅の児童宅で行う。1対1で面談等を行う場合は、密室状態にならないよう配慮する。
- (3) 原則として、教職員の自家用車に児童は乗せない。緊急かつやむを得ず児童を自家用車に乗せる場合は、事前に校長の許可や保護者の承諾を得る。
- (4) 保護者や児童との連絡は、学校の固定電話からを原則とする。また、保護者や児童との連絡で、LINE 等の SNS の使用は禁止する。

【3】公金及び学校徴収金等の取扱いについて

- (1) 学校徴収金は、特別な場合を除き、通帳管理とし、学期の収支終了後、速やかに決算書を作成し、管理職（事務職）の監査を受ける。
- (2) 宿泊行事などの行事については、終了後速やかに決算書を作成し、報告する。